解散公告

当社は、平成二十七年一月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

和歌山県海南市南赤坂一一番地

株式会社和歌山リサーチラボ

代表清算人　中尾　正治

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

島根県浜田市三隅町岡見一九二二番地

有限会社ミキはまさき

代表清算人　濱崎　君子

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

福岡県直方市須崎町三番三七号

株式会社九州シティライフ

代表清算人　岩本　省三

解散公告

当社は、平成二十七年一月五日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

佐賀県伊万里市大川内町乙一八四一番地

有限会社山本製陶所

清算人　山本　和伸

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

熊本市中央区九品寺一丁目一一番二九号

合同会社クオリティライフ

清算人　大山　亮

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

宮崎県都城市中町一街区七号

特定非営利活動法人都城子ども育成クラブ

清算人　高田橋厚男

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十七年一月八日秋田県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

秋田県由利本荘市尾崎一七番地

由利本荘市土地開発公社

代表清算人　石川　裕

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十六年七月二十四日開催の総代会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

佐賀県武雄市北方町大字志久一五五七番地

清算法人橋下土地改良区

代表清算人　伊東　孝治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目二番地四

第二冨士ビル　財団法人建設経済調査会

清算人　新津　紀彦

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年十二月十八日土地区画整理法第四十五条第二項の規定により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

神奈川県藤沢市弥勒寺三丁目一七番二一号

ウェルストンハウス一〇二号

藤沢市村岡東二丁目土地区画整理組合

清算人代表　沼上　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県胆沢郡金ケ崎町西根檀原二二番地

二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　菊池　高

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

岩手県奥州市水沢区佐倉河字東広町四二番地

相続財産管理人　弁護士　森﨑　信介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県筑西市西保末五番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　渡邉　京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

事務所茨城県下妻市本城町二丁目三九番地

矢田部商事ビル三階栗山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　栗山　学

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区弥生町三四番地、最後の住所埼玉県坂戸市仲町九番一一号　サンライト坂戸仲町八〇一号室

被相続人　亡　佐々　陽一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月二十六日

埼玉県川越市菅原町三―六　新井賢治法律事務所

相続財産管理人　新井　賢治

第48期決算公告

平成27年1月26日

宮城県石巻市大門町三丁目2番8号

三陸フイッシュミール株式会社

代表取締役　髙松　久

貸借対照表の要旨

（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,349	流動負債	78,142
固定資産	286,149	固定負債	135,915
有形固定資産	265,616	**負債合計**	**214,057**
無形固定資産	460	株主資本	84,440
投資等	20,072	資本金	19,200
		利益剰余金	65,240
		利益準備金	4,800
		その他利益剰余金	60,440
		（うち当期純損失）	(11,805)
		純資産合計	**84,440**
資産合計	**298,498**	**負債・純資産合計**	**298,498**